

「地域全体で子供を育む環境づくり」に関する報告書

令和2年8月

第28期 東久留米市社会教育委員会議



市制施行50周年記念ロゴマーク

内容

はじめに	2
子どもを取り巻く環境の変化.....	3
新・放課後子ども総合プラン.....	3
放課後子供教室について（提言）（第27期社会教育委員会議）	3
地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正	4
東久留米市の現状と課題	5
市の現状分析.....	5
人口の推移について	5
自治会の活動・市民協働について	6
子どもを育む地域づくりに必要なことは.....	9
市内自治会の活動について	9
他区市の事例について.....	11
杉並区学校支援本部の活動事例	11
町田市学校支援本部の活動事例	13
地域コミュニティ活動の運営・展開について	15
【地域全体で子供を育む環境づくりに関するアンケートの実施】	15
地域で子供を育む環境づくりのために（提言）	21
人材バンクについて	21
子どもたちの居場所について	22
第28期（平成30年9月1日～令和2年8月31日）社会教育委員名簿.....	23

はじめに

第28期東久留米市社会教育委員会議では、平成30年9月から令和2年8月までの2年間、「地域全体で子供を育む環境づくり」というテーマを掲げ、話し合いを行ってきた。

第25期では「学校支援」というテーマで話し合いが重ねられ、学校と地域の関わりについて現状と学校側のニーズを把握することが必要と考え、市内の小中学校にアンケート調査を実施した。会議の後半では、実施したアンケート結果から、協議テーマを「放課後子供教室」に絞り、東久留米市が放課後子供教室を推進していく際に積極的に取り入れてもらえる提言となるよう検討した。

第26期においても「放課後子供教室」の実施に向け、「放課後子ども総合プラン」及び「放課後子供教室推進事業実施要綱」の推進に沿ってさらなる検討・協議を継続していくことが必要であると考え議論を行った。その内容をふまえ、当市においては平成27年度に3校、平成29年度に3校、30年度に1校を追加し、現在計7校で放課後子供教室を実施するに至っている。開始初年度の事業運営においては、放課後子供教室運営委員会からのご意見や、参加児童の保護者へアンケートを行った結果から学校・児童との連携、児童の安全確保、地域の人材の活用など多くの課題があることが明らかとなったことから、さらに「放課後子供教室」についての検討が必要と考え、第27期においても議論を継続した。そして、東久留米市の放課後子供教室が子どもたちにとってより魅力的なものになるとともに、地域の人材の活用に向けた一助となるよう検討内容、提案をまとめ「放課後子供教室について（提言）」を取りまとめている。

一方、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、平成29年3月に社会教育法が改正され、「地域学校協働活動」に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進委員」に関する規定が整備され地域の人材及び地域人材を地域活動へとつなげるコーディネーターの存在が期待されているところである。そこで第28期の社会教育委員会議では、「地域全体で子供を育む環境づくり」をテーマに、市における学校と地域が協力して子どもを育む環境の現状と今後の展開について検討してきた。ここに報告書として提出する。

※本報告書内において「子ども」「子供」の二通りの表現が混在するが、原則「子ども」という表現を使用する。引用元や事業名において「子供」と表記されている場合は原文の表現を採用する。

子どもを取り巻く環境の変化

市の平成30年の高齢化率は、27.94%で、人口に占める65歳以上の高齢者の割合が高く、多摩26市の中でも、あきる野市、青梅市に次いで高齢化率が高い状況となっている。

国においても、高齢化の進展等の社会経済情勢の変化を背景に一億総活躍社会実現を目指して、「人生100年時代を見据えた経済社会の在り方」が構想されている。

一方で、グローバル化の波は日本企業にも大きな影響を及ぼし、平成4年の時価総額世界トップ50には日本の企業が10社ランクインしていたところ、平成31年ではわずか1社が33位にランクインするのみとなっている。

雇用形態にも変化が生じ、昭和55年以降、夫婦共に雇用者の共働き世帯は年々増加しており、平成9年以降は共働き世帯が男性雇用者と無職の妻からなる世帯数を上回っている。（平成29年時点で雇用者の共働き世帯1,188万世帯に対し、男性雇用者と無業の妻からなる世帯は641万世帯）。

こうした、少子化、高齢化、グローバル化、高度情報化などの社会環境の変化は、地域社会や個人のライフスタイルにも変化をもたらし、核家族化などの家族形態の変化や地域のつながりの希薄化を生み、家庭、地域における教育力の低下につながっていると指摘されている。

新・放課後子ども総合プラン

平成26年7月に策定された「放課後子ども総合プラン」が令和元年9月に改訂され新たに、令和2年度から5年間を対象とした「新・放課後子ども総合プラン」が策定された。新プランでは、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う一体型を中心とした事業の計画的な整備等を進める、とされている。

この中で、放課後子供教室については、地域と学校が連携・協働して社会総掛かりで子どもの育ちを支える観点から、大学生・高校生や企業退職者、高齢者などの地域住民の一層の参画促進を図るとともに、子育て・教育支援に関わるNPO、習い事や学習塾等の民間教育事業者、スポーツ・文化・芸術団体などの地域人材の参画が望まれるとされ、平成29年3月に改正され、同年4月に施行された社会教育法で示された、「地域学校協働活動」と整合性を踏まえて推進していくべきとされている。

放課後子供教室について（提言）（第27期社会教育委員会議）

第27期社会教育委員会議では、放課後子供教室の実施校の現状と課題をもとに、市内全小学校での円滑な事業実施に向けた検討、協議を行った。提案の中では、（1）新たな実施校の選定、（2）運営体制、（3）地域の人・団体との連携、（4）活動プログラムの充実、といった多岐にわたる課題を解決していく必要があること。また、事業の実施においては、主役である子どもたちが安心して過ごせる居場所であることはもちろん、子どもたちにとって、魅力的で教室に参加することが楽しいと思えることがこの事業の成功の鍵であると考え、現在の委託先だけでなく、地域の人材、団体との連携・協力が不可欠であり学校区において、様々な世代の人材にどのような協力を得ることができるかが重要になってくるとされている。

地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正

平成27年12月の中央教育審議会の答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を受け、平成29年に社会教育法の一部改正が行われて、同年4月1日から施行された。

未来を作り出す子どもたちの成長のために、学校のみならず、地域住民や保護者等も含め、国民一人一人が教育の当事者となり、社会総掛かりで教育の実現を図るということであり、そのことを通じ、新たな地域社会を作り出し、生涯学習社会の実現を果たしていくことが理念として描かれている。

その中で、「地域学校協働活動」とは、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていくそれぞれの活動を合わせて総称したものであり、その枠組みには地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、その他地域団体・機関等幅広い住民等の参画が望まれる。また、具体的な活動として、学校支援活動、放課後子供教室、土曜日の教育活動、学びによるまちづくり、地域社会における地域活動等、幅広い地域住民等の参画によって行われる様々な活動を指し、それぞれの地域や学校の実情や特色に応じ、多様な活動を推進することが期待されている。

一方、その地域学校協働活動の推進には、地域住民等や学校関係者との連絡調整、地域ボランティアの確保、活動の企画・調整等を担う地域学校協働活動推進員の役割が非常に重要であり、推進に求められる資質・能力を明確にし、適切な人材を確保することが求められる。

東久留米市の現状と課題

市の現状分析

人口の推移について

第5次長期総合計画 基礎調査報告書（平成31年3月）では次のように報告されており、東久留米市では少子高齢化が急速に進んでいる。

- 平成20年以降の社会動態は、国家公務員宿舎の用途廃止や、大規模住宅団地の再開発等の影響により、平成22年、23年にそれぞれ100人以上の減少となり、その後、平成25年、27年には700人以上の増加となっています。また、自然動態は、平成23年以降は死亡数が出生数を上回っています。
- 市全体の人口は長期的には増加傾向で推移してきましたが、平成28年、29年は減少となりました。
- 平成30年の高齢化率は、27.94%で、市の人口の約3人に1人が65歳以上の高齢者となっております。市の高齢化は、都の平均（22.59%）、多摩26市平均（24.26%）を上回っており、多摩26市の中でもあきる野市、青梅市に次いで高齢化率が高い状態です。

自治会の活動・市民協働について

平成31年市施策成果等アンケート問18①自治会活動等の参加率によれば自治会活動に参加したことがある割合（以下、活動経験率という）は全体の39.1%。活動経験率は、男性より女性の方が高いという結果になっている。年齢ごとの調査では、年齢が上がるにつれて、活動経験率が高くなる傾向があり、70歳以上では活動経験率は50%を超えている。地域ごとの活動経験率は第2ブロック（南東部）が最も高く、第3ブロック（駅周辺）が最も低くなっている。

問18 ①自治会活動等の参加有無

		合計	参加したことがある	参加したことがない	無回答	
上段：集計値 下段：構成比(%)						
全体		849 100.0	332 39.1	514 60.5	3 0.4	
性別	男	375 100.0	137 36.5	238 63.5	0 0.0	
	女	456 100.0	190 41.7	263 57.7	3 0.7	
	無回答	18 100.0	5 27.8	13 72.2	0 0.0	
年齢	18～29歳	70 100.0	13 18.6	57 81.4	0 0.0	
	30～39歳	86 100.0	18 20.9	68 79.1	0 0.0	
	40～49歳	130 100.0	48 36.9	82 63.1	0 0.0	
	50～59歳	137 100.0	53 38.7	84 61.3	0 0.0	
	60～64歳	60 100.0	17 28.3	42 70.0	1 1.7	
	65～69歳	84 100.0	31 36.9	53 63.1	0 0.0	
	70～74歳	100 100.0	55 55.0	44 44.0	1 1.0	
	75歳以上	180 100.0	97 53.9	82 45.6	1 0.6	
	無回答	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	
	居住地	第1ブロック	79 100.0	31 39.2	47 59.5	1 1.3
		第2ブロック	76 100.0	41 53.9	35 46.1	0 0.0
		第3ブロック	89 100.0	27 30.3	62 69.7	0 0.0
第4ブロック		147 100.0	54 36.7	93 63.3	0 0.0	
第5ブロック		95 100.0	38 40.0	57 60.0	0 0.0	
第6ブロック		146 100.0	55 37.7	91 62.3	0 0.0	
第7ブロック		128 100.0	54 42.2	74 57.8	0 0.0	
第8ブロック		86 100.0	31 36.0	55 64.0	0 0.0	
無回答		3 100.0	1 33.3	0 0.0	2 66.7	
居住年数	5年未満	114 100.0	23 20.2	91 79.8	0 0.0	
	5～10年未満	74 100.0	18 24.3	56 75.7	0 0.0	
	10～15年未満	93 100.0	40 43.0	53 57.0	0 0.0	
	15～20年未満	84 100.0	31 36.9	53 63.1	0 0.0	
	20年以上	409 100.0	194 47.4	214 52.3	1 0.2	
	生まれてからずっと	70 100.0	26 37.1	44 62.9	0 0.0	
	無回答	5 100.0	0 0.0	3 60.0	2 40.0	

地域の区分（地区ブロック）は都市計画マスタープランに基づく。

地区ブロック	地区内の町
1ブロック(北東部)	上の原1・2丁目、神宝町1・2丁目、金山町1・2丁目、氷川台1・2丁目
2ブロック(南東部)	大門町1・2丁目、新川町2丁目、浅間町1～3丁目
3ブロック(駅周辺)	東本町、新川町1丁目、本町1～4丁目
4ブロック(北部)	小山1～5丁目、幸町1～5丁目、下里1・7丁目、野火止1～3丁目、八幡町1丁目
5ブロック(中央部)	中央町1～6丁目、前沢1・2丁目、八幡町2・3丁目
6ブロック(南部)	学園町1・2丁目、ひばりが丘団地、南沢1～5丁目、南町1～4丁目
7ブロック(西部)	前沢3～5丁目、滝山1～7丁目、弥生1・2丁目
8ブロック(北西部)	下里2～6丁目、柳窪1～5丁目

データは「平成31年度 施策成果等アンケート調査（東久留米市 市民アンケート）」（東久留米市）

(https://www.city.higashikurume.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/517/houkoku_31.pdf)

(令和2年4月30日に利用)より引用。

平成31年施策成果等アンケート問18②自治会活動に参加したことがない理由によれば、自治会活動に参加したことがない理由で最も多い回答は、「活動を知らない(37.9%)」で、次いで「活動に参加する時間がない(29.6%)」。

自治会活動を参考にすると、地域活動については、参加検討時点で、活動の趣旨・活動の様子などについて具体的にイメージできるような取り組みが参加率向上のポイントになっている。

その一方で、活動経験率が最も高い第2ブロックで「活動を知らない」という回答が最も多いのは、口コミや団体からの直接的な勧誘などの働きかけがある可能性も考えられる。

上段：集計値 下段：構成比(%)		合計	活動を知らない	身近に活動する場がない	関心がない	一緒に参加をする時間がない	活動に参加する時間がない	必要性を感じない	その他	無回答
全体		514 100.0	195 37.9	80 15.6	79 15.4	58 11.3	152 29.6	57 11.1	43 8.4	5 1.0
性別	男	238 100.0	92 38.7	40 16.8	45 18.9	23 9.7	70 29.4	25 10.5	13 5.5	1 0.4
	女	263 100.0	100 38.0	38 14.4	33 12.5	33 12.5	81 30.8	29 11.0	29 11.0	3 1.1
	無回答	13 100.0	3 23.1	2 15.4	1 7.7	2 15.4	1 7.7	3 23.1	1 7.7	1 7.7
		57 100.0	34 59.6	6 10.5	10 17.5	4 7.0	24 42.1	5 8.8	0 0.0	0 0.0
年齢	18～29歳	68 100.0	37 54.4	7 10.3	8 11.8	5 7.4	26 38.2	8 11.8	5 7.4	1 1.5
	30～39歳	82 100.0	28 34.1	18 22.0	14 17.1	11 13.4	34 41.5	8 9.8	6 7.3	0 0.0
	40～49歳	84 100.0	31 36.9	13 15.5	9 10.7	8 9.5	27 32.1	11 13.1	6 7.1	0 0.0
	50～59歳	42 100.0	17 40.5	9 21.4	6 14.3	4 9.5	15 35.7	1 2.4	3 7.1	0 0.0
	60～64歳	53 100.0	18 34.0	7 13.2	12 22.6	5 9.4	10 18.9	10 18.9	5 9.4	0 0.0
	65～69歳	44 100.0	10 22.7	7 15.9	11 25.0	0 0.0	9 20.5	6 13.6	7 15.9	1 2.3
	70～74歳	82 100.0	20 24.4	13 15.9	9 11.0	20 24.4	7 8.5	8 9.8	10 12.2	3 3.7
	75歳以上	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
	無回答	47 100.0	16 34.0	4 8.5	5 10.6	10 21.3	13 27.7	7 14.9	4 8.5	1 2.1
	居住地	第1ブロック	35 100.0	15 42.9	7 20.0	4 11.4	3 8.6	9 25.7	5 14.3	0 0.0
第2ブロック		62 100.0	28 45.2	13 21.0	8 12.9	3 4.8	21 33.9	3 4.8	3 4.8	0 0.0
第3ブロック		93 100.0	35 37.6	13 14.0	16 17.2	14 15.1	31 33.3	9 9.7	8 8.6	1 1.1
第4ブロック		57 100.0	19 33.3	11 19.3	10 17.5	7 12.3	16 28.1	4 7.0	7 12.3	0 0.0
第5ブロック		91 100.0	36 39.6	16 17.6	8 8.8	7 7.7	22 24.2	13 14.3	9 9.9	2 2.2
第6ブロック		74 100.0	28 37.8	9 12.2	21 28.4	10 13.5	22 29.7	12 16.2	5 6.8	0 0.0
第7ブロック		55 100.0	18 32.7	7 12.7	7 12.7	4 7.3	18 32.7	4 7.3	7 12.7	1 1.8
第8ブロック		0 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
居住年数	5年未満	91 100.0	53 58.2	10 11.0	11 12.1	9 9.9	24 26.4	10 11.0	8 8.8	1 1.1
	5～10年未満	56 100.0	28 50.0	10 17.9	12 21.4	9 16.1	19 33.9	9 16.1	1 1.8	1 1.8
	10～15年未満	53 100.0	19 35.8	10 18.9	6 11.3	4 7.5	13 24.5	6 11.3	5 9.4	0 0.0
	15～20年未満	53 100.0	17 32.1	8 15.1	5 9.4	10 18.9	19 35.8	3 5.7	6 11.3	1 1.9
	20年以上	214 100.0	59 27.6	35 16.4	37 17.3	21 9.8	59 27.6	26 12.1	21 9.8	2 0.9
	生まれてからずっと	44 100.0	18 40.9	5 11.4	3 6.8	5 11.4	18 40.9	3 6.8	2 4.5	0 0.0
	無回答	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

データは「平成31年度 施策成果等アンケート調査（東久留米市 市民アンケート）」（東久留米市）（https://www.city.higashikurume.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/517/houkoku_31.pdf）（令和2年4月30日に利用）より引用。

平成31年施策成果等アンケート問44「協働」の認知度によれば、協働について知っているのは全体の23.3%。また、同アンケート問45協働の推進に必要なことによれば、協働の推進に必要なことは、「活動についての情報提供(45.5%)」が最も多く、次いで「活動の担い手の育成(17.1%)」となっている。

活動段階の課題よりも、協働の取り組みを認知向上させる仕組み自体が重要な課題となっている。

		上段：集計値 下段：構成比(%)	合計	知っている	知らない	無回答
全体		849 100.0	198 23.3	620 73.0	31 3.7	
性別	男	375 100.0	104 27.7	258 68.8	13 3.5	
	女	456 100.0	90 19.7	349 76.5	17 3.7	
	無回答	18 100.0	4 22.2	13 72.2	1 5.6	
年齢	18~29歳	70 100.0	17 24.3	51 72.9	2 2.9	
	30~39歳	86 100.0	13 15.1	71 82.6	2 2.3	
	40~49歳	130 100.0	30 23.1	98 75.4	2 1.5	
	50~59歳	137 100.0	30 21.9	105 76.6	2 1.5	
	60~64歳	60 100.0	14 23.3	46 76.7	0 0.0	
	65~69歳	84 100.0	22 26.2	60 71.4	2 2.4	
	70~74歳	100 100.0	24 24.0	71 71.0	5 5.0	
	75歳以上	180 100.0	48 26.7	116 64.4	16 8.9	
	無回答	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	
	居住地域	第1ブロック	79 100.0	24 30.4	53 67.1	2 2.5
第2ブロック		76 100.0	23 30.3	51 67.1	2 2.6	
第3ブロック		89 100.0	18 20.2	68 76.4	3 3.4	
第4ブロック		147 100.0	30 20.4	109 74.1	8 5.4	
第5ブロック		95 100.0	24 25.3	68 71.6	3 3.2	
第6ブロック		146 100.0	39 26.7	103 70.5	4 2.7	
第7ブロック		128 100.0	24 18.8	101 78.9	3 2.3	
第8ブロック		86 100.0	15 17.4	65 75.6	6 7.0	
無回答	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0		
居住年数	5年未満	114 100.0	29 25.4	81 71.1	4 3.5	
	5~10年未満	74 100.0	12 16.2	59 79.7	3 4.1	
	10~15年未満	93 100.0	19 20.4	72 77.4	2 2.2	
	15~20年未満	84 100.0	20 23.8	60 71.4	4 4.8	
	20年以上	409 100.0	100 24.4	293 71.6	16 3.9	
	生まれてからずっと	70 100.0	17 24.3	51 72.9	2 2.9	
	無回答	5 100.0	1 20.0	4 80.0	0 0.0	

		上段：集計値 下段：構成比(%)	合計	活動についての 情報提供	相談・助言などの 支援	活動の担い手の 育成	活動の場所の提供	その他	無回答
全体		849 100.0	386 45.5	89 10.5	145 17.1	74 8.7	23 2.7	132 15.5	
性別	男	375 100.0	173 46.1	41 10.9	63 16.8	31 8.3	15 4.0	52 13.9	
	女	456 100.0	207 45.4	47 10.3	79 17.3	40 8.8	8 1.8	75 16.4	
	無回答	18 100.0	6 33.3	1 5.6	3 16.7	3 16.7	0 0.0	5 27.8	
年齢	18~29歳	70 100.0	38 54.3	8 11.4	11 15.7	4 5.7	1 1.4	8 11.4	
	30~39歳	86 100.0	34 39.5	7 8.1	22 25.6	7 8.1	3 3.5	13 15.1	
	40~49歳	130 100.0	63 48.5	10 7.7	30 23.1	14 10.8	2 1.5	11 8.5	
	50~59歳	137 100.0	68 49.6	21 15.3	26 19.0	6 4.4	1 0.7	15 10.9	
	60~64歳	60 100.0	27 45.0	9 15.0	11 18.3	2 3.3	1 1.7	10 16.7	
	65~69歳	84 100.0	46 54.8	6 7.1	7 8.3	12 14.3	2 2.4	11 13.1	
	70~74歳	100 100.0	39 39.0	16 16.0	18 18.0	9 9.0	4 4.0	14 14.0	
	75歳以上	180 100.0	70 38.9	12 6.7	20 11.1	19 10.6	9 5.0	50 27.8	
	無回答	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	
	居住地域	第1ブロック	79 100.0	38 48.1	8 10.1	18 22.8	7 8.9	2 2.5	6 7.6
第2ブロック		76 100.0	31 40.8	7 9.2	15 19.7	10 13.2	1 1.3	12 15.8	
第3ブロック		89 100.0	33 37.1	15 16.9	18 20.2	6 6.7	3 3.4	14 15.7	
第4ブロック		147 100.0	74 50.3	16 10.9	17 11.6	7 4.8	7 2.7	29 19.7	
第5ブロック		95 100.0	42 44.2	10 10.5	17 17.9	7 7.4	3 3.2	16 16.8	
第6ブロック		146 100.0	64 43.8	13 8.9	21 14.4	14 9.6	1 0.7	22 22.6	
第7ブロック		128 100.0	62 48.4	13 10.2	25 19.5	16 12.5	6 4.7	6 4.7	
第8ブロック		86 100.0	42 48.8	7 8.1	13 15.1	7 8.1	2 2.3	15 17.4	
無回答	3 100.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3		
居住年数	5年未満	114 100.0	58 50.9	8 7.0	24 21.1	4 3.5	2 1.8	18 15.8	
	5~10年未満	74 100.0	30 40.5	9 12.2	16 21.6	5 6.8	3 4.1	11 14.9	
	10~15年未満	93 100.0	46 49.5	11 11.8	13 14.0	7 7.5	3 3.2	13 14.0	
	15~20年未満	84 100.0	37 44.0	8 9.5	17 20.2	10 11.9	2 2.4	10 11.9	
	20年以上	409 100.0	181 44.3	43 10.5	61 14.9	43 10.5	12 2.9	69 16.9	
	生まれてからずっと	70 100.0	31 44.3	10 14.3	13 18.6	5 7.1	1 1.4	10 14.3	
	無回答	5 100.0	3 60.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	

データは「平成31年度 施策成果等アンケート調査（東久留米市 市民アンケート）（東久留米市）（https://www.city.higashikurume.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/013/517/houkoku_31.pdf）（令和2年4月30日に利用）より引用。

子どもを育む地域づくりに必要なこととは

市内自治会の活動について

自治会は、日ごろの親睦と交流を通じて連帯感を高めたり、地域の日々のさまざまな問題に対応したり、住みよい地域を作っていくために住民同士で活動を行う最も身近な暮らしを支える組織である。

東久留米市活動事例集（平成25年3月作成）では1. 環境美化 2. 防災防犯活動 3. 高齢者支援 4. 親睦活動 5. その他 の様々な事例が紹介されている。子どもを対象にした事例では「家族全員での地域清掃」「資源回収」「立川防災館見学」「もちつき大会」「敬老の日事業（グループホーム訪問）」「Xマス会」「芋堀り・芋煮会」「盆踊り」「夕涼み会」「農園収穫祭」「夏休みラジオ体操会」などの環境美化・防災防犯活動・高齢者支援・親睦活動が見受けられた。

自治会に加入しましょう！

～ いざというときの支えになります ～

自治会は、地域にお住まいの皆様が日頃の親睦と交流を通じて連帯感を強めたり、地域の日々のさまざまな問題に対応したり、住みよい地域を作っていくために住民自身で活動を行う、もっとも身近な暮らしを支える組織です。

防災訓練

首都圏における30年以内のM7程度の地震発生確率は、70%程度と言われています。(2017年文部科学省の調査による)



住民同士の親睦を深める各種イベント



環境美化やリサイクル活動



現在東久留米市では、約130の自治会があります。自治会では、環境、防犯、親睦など生活に密着したさまざまな活動が行われ、災害に備えた自主防災組織も約30の自治会で結成されており、多くの方が参加しています。それぞれの自治会と市は、連携しながらより住みやすく安心・安全な地域づくりについての取り組みを行っています。

自治会に加入することで、地域の中で人と人とのつながりを強め地域内の交流を活発にすることができ、日常生活上の問題に対して協力するきっかけともなります。

「自治会加入促進リーフレット(新版)」
東久留米市ホームページより

他区市の事例について

杉並区学校支援本部の活動事例

杉並区では、学校支援本部が組織されている。「学校支援本部ってなんだろうBOOK（杉並区教育委員会平成27年12月）」では杉並区の学校支援本部について次のように説明されている。

「学校支援本部は、地域の志のある人たちと一緒に学校校の教育活動などを支援するために設置された、ボランティアによるネットワーク組織です。

杉並区は学校教育に対する区民の関心が高い地域で、これまでも地域の方々から様々な形で協力を得ながら学校運営や教育活動が行われるなど、地域との連携が図られてきました。学校支援本部は、こうした取組をさらに発展させ、より組織的に学校支援を進めるものです。

各学校支援本部には、代表者として本部長が置かれるとともに事務局が設置され、事務局の一員となる「学校・地域コーディネーター」を中心に、学校支援ボランティアの協力を得ながら、様々な活動が企画・運営されています。」

杉並区学校支援本部の活動事例

総合 弟子入り体験

■先生からの依頼と学校支援本部の活動・・・

実際にお店を体験し身近な商店の方々の仕事の工夫や仕事の大変さを学ばせるため、商店とのやり取りなどパイプ役として協力の要請がありました。地域にある商店街の会長に協力をお願いに行き、その後受け入れ先の商店に出向き、挨拶・当日の詳細の説明をしました。普段から地域・商店街には、足を運ぶよう心掛けています。特に体験当日は、応援を兼ねて各店に足を運びました。また、保護者にも当日お客さんとして協力してもらうよう声掛けをしました。

■学校からのコメント・・・

地域の商店街の皆様にご協力いただき、それぞれのお店に児童が弟子入り体験させていただいています。体験を通して、お店の方々の工夫や努力に気付いたり、働く楽しさを味わったりすることができました。

杉並和泉学園小学部 ▶総合 3年生

●ゲスト講師・協力団体等：地域の商店・会社



総合 赤ちゃんとのふれあい授業

松ノ木小学校 ▶総合 5年生

●ゲスト講師・協力団体等：大宮児童館、大宮保育園、永福北保育園、高円寺保健センター、松ノ木学童クラブ

■先生からの依頼と学校支援本部の活動・・・

年度初めに年間予定(年5回)を話し合い、赤ちゃんを募集。参加いただく赤ちゃんの保護者に授業内容やねらいをお伝えします。2～4回の開催については協力団体に学校側と一緒に依頼、1、5回は担任主体で開催します。お手伝いの保護者の募集や説明会、当日の会場準備・計測器などの用意をし、赤ちゃんと保護者を誘導します。授業中は赤ちゃんや児童の安全確認等状況を見ながら、授業のサポートをします。

■学校からのコメント・・・「5年生になったら赤ちゃんとのふれあい授業を受けられる!」と、松ノ木小の児童にとって、とても楽しみな活動です。赤ちゃんの成長をとおして、自他の命を大切に、自分を取り巻く方々への感謝の気持ちを育てることのできる、意義深い取組です。



総合 全学年一斉絵手紙活動

久我山小学校 ▶総合 全学年

●ゲスト講師・協力団体等：杉並区絵手紙協会、杉並ボランティアセンター

■先生からの依頼と学校支援本部の活動・・・

①絵手紙教室の開催 ②南相馬市の震災仮設住宅の方へグリーティングカードを描く ③久我山っ子カレンダーの作成 ④高齢者施設との交流を実施しました。それぞれのプロジェクトで講師・道具の手配、出来上がった作品の整理・送付準備、児童引率をサポートしました。

■学校からのコメント・・・本校の絵手紙活動は、開校当初に地域の方々の協力を得て始めました。今は学校支援本部の方々が、日本絵手紙協会とのパイプ役になっていただき3年前より全校で絵手紙活動に取り組んでいます。社会教育活動にも取り組み、児童の自尊感情が高まってきました。



「学校支援本部ってなんだろうBOOK 平成27年12月」(杉並区教育委員会) <https://www.city.suginami.tokyo.jp/kyouiku/shogai/honbu/1008047.html>より

町田市学校支援本部の活動事例

町田市には学校支援センターが設置されている。「学校支援ボランティアの手引き（2019改訂版 町田市学校支援センター）」では町田市の学校支援本部について次のように説明されている。

「町田市教育員会では、家庭・学校・地域がともに手を取り合って子どもを育てていく“しくみ”として学校支援センター（地域学校協働本部）事業を実施しています。学校支援の推進、および、地域人材の募集・登録・紹介・研修等を行う総合窓口「学校支援センター」を設置、また、学校の求めに応じて地域ボランティアとのかけ橋となる「学校支援ボランティアコーディネーター」を市立小学校・中学校の全校に配置しています。そして、学校支援センターが事務局となり、各校学校支援ボランティアコーディネーター、市内連携団体の代表、学校長の代表が、情報交換するための「学校支援連絡会」を組織しています。また、2018年度より順次「地区統括ボランティアコーディネーター」を配置し、学校支援ボランティアコーディネーターの連携強化と地域の活性化を図っているところです。」

学校支援ボランティアの支援内容（例）

ボランティアをお願いしたい領域としては次のようなものがありますが、これらはあくまで一例です。
なお、活動時間は1回につき2時間程度です。

1 学校の環境整備支援

- ・校舎等の補修、窓ガラス清掃、草刈り、花壇づくり、植木の剪定、等
- ・図書整理、教材・教具作成、各種表示札作成、等

2 学校の教育活動支援

- ・教科指導の補助（体験談、特殊技能教授、読み聞かせ等の読書指導、授業支援、理科室整備、理科・生活科・総合的な学習の時間の準備片付け等）
- ・学校行事・クラブ活動、部活動の指導（講話、演示、校外学習指導、生花指導、楽器演奏、各種スポーツ指導、等）
- ・道徳指導、総合的な学習の時間指導、生徒指導、相談活動等の補助

3 学校の安全支援

- ・登下校の安全パトロール（登下校の見守り等）
- ・学校行事の安全（水泳指導巡視、マラソン月間巡視等業間体操の見守り）
- ・校地内や校舎内の安全パトロール（不審者侵入対策）

【学校支援ボランティアとしての活動の仕方いろいろ】

市内の各小・中学校に、学校と地域をつなぐ役割を担っている方がいます。

学校支援ボランティアコーディネーター

各種団体などが取り組んでいます。

市内全域の学校を対象に活躍する
ゲストティーチャー

専門分野を持ったボランティアの方がいます。

市内全域の学校を対象に活躍する
ゲストティーチャー

町内会・自治会や多くの個人の方が
近隣の学校で活躍しています。

- *ワンワンパトロール
- *セーフティボランティア
- *竹馬・一輪車修理
- *花壇整備
- *昔遊び
- *クラブ活動支援

地域コミュニティ活動の運営・展開について

【地域全体で子供を育む環境づくりに関するアンケートの実施】

—調査概要—

目的	<p>地域で子どもを育む環境が充実することは、異世代間交流が促進され生涯学習（文化活動やスポーツなどの指導）に触れる機会が創出されると同時に地域コミュニティの推進を図ることができる考える。</p> <p>また、近隣市においても学校施設を拠点として、地域団体と連携した事業が展開されており、学校と地域団体が様々な形で協働した活動を行っている事例も見受けられる。そこで、社会教育委員会において、当市における地域全体で子供を育む環境づくりに関する課題を把握し、今後の施策に生かすため地域活動団体にアンケートを実施した。</p>
実施方法	郵送によるアンケート用紙の配布・回収
実施対象	NPO法人東久留米市文化協会 NPO法人東久留米市体育協会 市立生涯学習センター 市スポーツセンター 市内自治会（活動範囲内に小学校を含む自治会を中心に24自治会）
実施期間	令和元年12月5日 ～ 令和2年1月24日
回収数等	回答件数28件中22件 回収率78.6%

アンケート調査結果

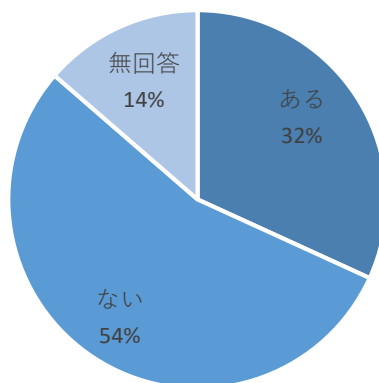
1. 貴団体に下記のような子どもたちの指導経験者または指導できる人材はいらっしゃいますか。
(複数回答可)

1. 現PTA関係者	4
2. 元PTA関係者	10
3. スポーツ指導資格保有者	4
4. 文化芸術指導資格保有者	2
5. 教員免許は保有しているが学校職員もしくは退職学校教職員ではない	4
6. 学校教職員	2
7. 退職学校教職員	6
8. 保育士免許は保有しているが保育士もしくは退職保育士ではない	0
9. 保育士	2
10. 退職保育士	0
11. 企業関係者	4
12. NPO関係者	4
13. 行政職員（社会教育主事）	0
14. 行政職員（社会教育主事以外）	2
15. 青少年健全育成協議会	4
16. 自治会役員	17
17. 公民館等社会教育施設職員	0
18. 民生委員・児童委員	7
19. その他	2
20. わからない	4

- ・自治会を中心に調査を行ったため自治会役員という回答が最も多く 17 件となっているが、次いで元PTA 関係者、民生委員・民生児童委員、退職学校教職員となっている。
- ・ほとんどの各地域団体は、子どもたちの指導者になりえる人材を把握している様子だが、その職歴・資格等は様々である。

2. 貴団体は学校と協働してイベントや講座を行ったことがありますか

1. ある	7
2. ない	12
3. 無回答	3



3. (2. で「ある」と回答した方) その活動はどの程度の回数を行いましたか。

1. 週1回以上	0
2. 月1回以上	0
3. 3ヶ月に1回以上	0
4. 半年に1回以上	2
5. その他 (年1~5回)	5

4. その活動を実施した時間帯を教えてください。

1. 平日 朝	1
2. 平日 日中	1
3. 平日 夜	0
4. 休日 朝	2
5. 休日 日中	3
6. 休日 夜	0

— 2. で「ない」と答えた団体への質問 —

5. 学校と協働してイベントや講座を実施することは可能ですか。

1. 可能	9
2. 不可能	3

6. (5. で「可能」と回答した方) その活動はどのようなイベントや講座を実施することが可能ですか。

防災訓練、防火マスター講座、地域認知症地域安心サポーター講座
スポーツ教室

7. (5. で「不可能」と回答した方) その理由を教えてください。

人が集まらない。高齢化のため。
役員が1年交代のため、モチベーションが低いと感じる

- ・学校と協働してイベントや講座を行ったことがある団体は全体の3分の1程度。その活動頻度は年に数回の実施となっている。イベント的に協働した活動が実施されており、毎週、毎月の活動を行っている団体はない。
- ・学校と協働してイベントや講座を行ったことがない団体でも協働が可能であると回答している団体が12団体中9団体を占めている。団体によっては、協働することが不可能である事情を抱えた団体もある。

8. 下の中で貴団体が市内学校においてボランティア活動による学校との協働が可能な内容がありますか。（実績の有無によらず実施の可能性についてご回答願います）

1. 登下校安全指導	6
2. 部活動指導	1
3. 校内環境整備（学校花壇、学校図書館の整備）	2
4. 授業補助（ドリルの丸つけ、家庭科や理科実験、書道等）	3
5. 放課後の学習支援	4
6. 地域独自の郷土学習（地域の歴史、伝統文化等）	0
7. 地域が抱える課題（地域活性化・まちづくり、防災等）を学び、その解決法を考える学習	7
8. 学びによるまちづくり（地域学習活動を通じて地域の活性化を図る活動）	1
9. 地域行事にかかわる活動（地域住民とともに参加する防災活動、伝統行事、イベント等の地域行事に係る活動）	8
10. 放課後のスポーツ活動	1
11. 放課後の文化芸術活動	1
12. 放課後の自然体験活動	0
13. 放課後の自由遊び等 子どもの居場所づくり	4
14. 企業と連携したプログラム（職場体験やCSR活動に基づく啓発イベント等の実施）	2
15. ボランティアで協力することは難しい	5

【9. ～10. については学校とは関係なく貴団体が実施するボランティア活動の実績、可能性について回答してください】

9. ボランティアとして協力が可能なのはどの時間帯か（複数回答可）

1. 平日 朝	3
2. 平日 日中	6
3. 平日 夜	2
4. 休日 朝	4
5. 休日 日中	6
6. 休日 夜	2
7. ボランティアで協力することは難しい	6

10. 新たにボランティアに割くことができる時間はどのくらいか。(1回あたりの活動時間を2時間とします。)

1. 月 4回 (週1回ペース)	2
2. 月 8回 (週2回ペース)	0
3. 月12回 (週3回ペース)	0
4. 月 1回	3
5. ボランティア活動を実施していない	8
無回答・その他 (年 1, 2回・内容による)	9

・学校との協働が可能な内容について回答が多かったのが、地域行事にかかわる活動(地域住民とともに参加する防災活動、伝統行事、イベント等の地域行事に係る活動)が8件、地域が抱える課題(地域活性化・まちづくり、防災等)を学び、その解決法を考える学習が7件、登下校安全指導が6件であった。

・新たにボランティア活動を実施できる団体は22団体中5団体。

地域で子供を育む環境づくりのために（提言）

人材バンクについて

アンケートを行った団体の一部では、学校や子どものサポートができる可能性を見ることができた。特に、自治会は地域の活性化や地域の課題解決を得意としており、また、各団体には様々な人材がいることも確認できた。

あらためて、日本の地域社会において、自治会をはじめとする地域団体との連携によって、地域の環境づくりの意義は大きいものがある。このネットワークを活用することを基本において人材バンクを考えていこうというものである。

とはいえ、東久留米市の自治会の組織や活動状況において多様性が強く反映していて、そのまま、自治会組織に期待をかけることに留まっているわけにはいかない。そこで、私たちの提言では、この自治会への期待とともに、自治会と深い関係を持ってきた学区、小学校の通学区域との関連で、地域の子供を育む環境づくりの基盤を考えていこうということである。

すなわち、地域全体で子供を育む環境づくりのためには、学校区を環境づくりのフレームとしてイメージしていくということである。その地域の学校や子どもへの必要なサポート内容を検討し、必要な人材を登録していく人材バンクを構築していくことも有用であると提案する。

その際には、必要なサポート内容に応じて、特定の団体だけではなく、様々な団体に目を向ける必要がある。例えば、杉並区の学校支援本部の事例では、今回アンケートを行った文化団体、スポーツ団体、自治会以外にも、次のような団体・個人から支援を受けている。PTA・おやじの会・保護者・保護者OB・元教員・民生委員・高校生・大学生・大学講師・大学教授・消防署・消防団・保健センター・郵便局・図書館・学校司書・保育園・児童館・特別養護老人ホーム・農家の方・近隣商店街・環境NPO・福祉NPO・土建組合・スポーツのプロ指導者・能楽師・視覚障害者総合センター・手話サークル・同窓会・研究所・民間企業・私塾など、様々な団体が支援を行った実績が確認できる。

これらの取組みにみられるように、今や、さまざまな組織が地域の子供も事業に限らず、さまざまな公共的な取り組みに参加していくようになっていて、またそれを受け入れる素地が進んでいるものと推察される。いわば、こうした社会的貢献活動が、社会全体に広がってきていることに注目していきたい。杉並区に限らず、他区市の例も参考に、当市にあった環境づくりに合わせて人材バンクの構築を着実に進める必要がある。

しかし、それとともに市民の善意や、組織の支援などをコーディネートする人たち、言い換えれば、「人材バンク」を活用するための「人材」の必要性も高まっていることにも配慮すべき課題といえる。言い換えれば「つなぎ目」をどう作っていくかということである。市民活動への期待を持ちながら、うまく、学校や、子ども活動との接点を作り、その相互のマッチングを進めていくことも必要な手立てであり、今後、「地域活動コーディネーター」の人材づくりも大きな課題である。

子どもたちの居場所について

中央教育審議会答申（平成28年12月21日）によれば、「社会に開かれた教育課程」としては、次の点が重要になるとされている。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

地域全体で子供を育む環境づくりの実現に向けても、地域の人的・物的資源を活用して子どもたちが社会や世界と向き合い関わり合う環境づくりが重要である。子どもたちの居場所として、放課後や土曜日等を活用した社会教育（例えば、他区市の事例などを参考に、キャリア教育、農業体験、地域の祭り行事への協力、福祉体験、文化活動、スポーツ活動、国際交流など）を実現できるようにするためには、地域、行政、学校の連携が必要である。子どもたちが必要としている社会教育の範囲は広範囲であることから分野の垣根を超えた連携強化をするように提案する。

この垣根を超えた連携協働の取組みのもつ主要なねらいは、社会教育活動を幅広くとらえ、地域における「居場所」を創造する活動を社会教育において率先して取り組む必要性が提起されているということである。学校において、また家庭においても、さらには地域においても、連帯感の希薄化といった問題が大きいのしかかっている。子どもの「居場所」という用語が市民権を得たのは、学校に居場所を見出せない子どもたちが増大してきたこととあわせて、地域での子どもたちの存在感が希薄となり、地域で子ども同士が楽しんでいる姿が喪失してしまっているということにある。そうした現在、いかに地域における子どもの居場所づくりが重要であるかということが共有されるようになっていく。

その際、ひとまず、居場所概念がその基本において「場所」という空間的表現であることから、子どもたちが地域に居場所といえる公共的空間を作り出すことが必要になっている。その場所は、単に、社会教育施設にとどまらず、多様性をもってあたる必要がある。

なお、この半年間、新型コロナウイルス感染予防のため、ますます、居場所づくりの取組みが立ち遅れている。このことを引き続いていかねばならない課題といえる。

市では、放課後子供教室を令和2年度には7校で実施、5校で試行実施することを予定していたが、令和元年度末から流行した新型コロナウイルス感染症の対策により放課後子供教室を一時中止としていた。7月の再開後は、全校実施に向けた取組みは、もとより、新しい生活様式に対応した万全な感染症対策を念頭に、既存の実施内容・方法もあらためて見直しつつ、生涯学習活動の充実に向けた取組みが必要であると提案する。

第28期（平成30年9月1日～令和2年8月31日）社会教育委員名簿

委員氏名	任 期	備 考
赤羽根 智	平成30年 9月 1日 ～ 平成31年 4月16日	1号委員
澤井 康夫	平成30年 9月 1日 ～ 平成31年 4月16日	1号委員
花房 康之	平成30年 9月 1日 ～ 令和 2年 4月16日	1号委員
伊藤 幸一	平成31年 4月17日 ～ 令和 2年 4月16日	1号委員
湯浅 泰美	平成31年 4月17日 ～ 令和 2年 4月16日	1号委員
小瀬 ますみ	令和 2年 4月17日 ～ 令和 2年 8月31日	1号委員
三坂 明子	令和 2年 4月17日 ～ 令和 2年 8月31日	1号委員
齋藤 実	令和 2年 4月17日 ～ 令和 2年 8月31日	1号委員
田端 六郎	平成30年 9月 1日 ～ 令和 2年 8月31日	2号委員
永田 昇	平成30年 9月 1日 ～ 令和 2年 8月31日	2号委員 【副議長】
菅沼 法子	平成30年 9月 1日 ～ 令和 2年 8月31日	2号委員 【議長※2】
酒井 宗作	平成30年 9月 1日 ～ 令和 2年 8月31日	3号委員
荻野 寛	平成30年 9月 1日 ～ 令和 2年 3月31日	3号委員 【議長※1】
荒島 久人	令和 2年 4月17日 ～ 令和 2年 8月31日	3号委員
上田 幸夫	平成30年 9月 1日 ～ 令和 2年 8月31日	4号委員
奈良 忠寿	平成30年 9月 1日 ～ 令和 2年 8月31日	4号委員

- 1号委員：学校関係者
 2号委員：社会教育関係者
 3号委員：家庭教育の向上に資する活動を行う者
 4号委員：学識経験者

【議長※1】平成30年9月1日～令和2年3月31日の間 議長

【議長※2】令和2年8月1日～令和2年8月31日の間 議長



令和 2 年 8 月

「地域全体で子供を育む環境づくり」に関する報告書

東久留米市社会教育委員会議

(事務局)東久留米市教育委員会生涯学習課

電 話 042(470)7784